

岐阜県行政書士会長 様

岐阜県県土整備部技術検査課長

「経営事項審査申請の手引き」の一部改訂について（通知）

平素は建設行政について格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

このたび、令和3年4月1日付け技第43号の2で「経営事項審査申請の手引き」（以下「手引き」という。）について一部改正を行いました。下記のとおり一部改訂しましたので、今後の経営事項審査申請の際にご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、手引きについては下記掲載場所に掲載していることを申し添えます。

記

1 新旧対照表

（傍線部分は変更部分）

頁	修正後	修正前
3	○審査項目③その他審査項目（社会性等） （W）の最高点の点数： <u>2,061</u> ○総合評定値（P）の点数：最高点 <u>2,157</u>	最高点 <u>1,976</u> 最高点 <u>2,143</u>
8	(1)提出書類等の欄 5 経営状況分析結果通知書[様式第25号の <u>15]</u> 8 （継続雇用制度の対象者であることを証 する会社の書面）（原本） <u>（様式第3号）</u> 10 有価証券報告書・・・（省略）・・・経理処理 の適正を確認した旨の書類（ <u>様式第2号</u> ）	[様式第25号の <u>13]</u> （継続雇用制度の対象者であることを証す る会社の <u>代表者の押印のある書面</u> ）（原 本） 有価証券報告書・・・（省略）・・・経理処理の適 正を確認した旨の書類
9	<u>〔知識及び技術又は技能の向上に関する取 組の状況：項番61,62〕関係</u> <u>12-2・CPD単位を取得した技術者名簿（様式 第4号）と継続学習（CPD）学習履歴証 明書の写し</u> <u>・技術者名簿（様式第5号）と技能者評 価結果通知書の写し</u>	<u>11頁（14-2）から移動</u>

	<p>(備考欄)</p> <p><u>技術職員名簿(別紙二)に記載した者以外で評価対象がいる場合のみ添付すること ※記載等は p. 47 参照</u></p> <p>・ <u>審査基準日以前 1 年間のうちに取得した CPD の単位数</u></p> <p><u>継続学習 (CPD) 学習履歴証明書</u></p> <p>・ <u>審査基準日以前 3 年間のうちにレベルの向上 1 以上 の技能者数 ※記載等は p. 48 参照</u></p> <p><u>技能者評価結果通知書の写し</u></p>	
10	<p>(2) 提示する書類の欄</p> <p>5 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知等</p> <p>【高年齢者雇用安定法の継続雇用制度対象者】</p> <p>継続雇用制度の対象者であることを証する書面（原本）</p>	<p>継続雇用制度の対象者であることを証する <u>会社の代表者の押印のある書面</u>（原本）</p>
	<p>12 工事台帳</p> <p>審査対象事業年度における <u>上記 11 「工事請負契約等」 に示した工事</u> について、完成工事ごとに（以下省略）</p>	<p>審査対象事業年度における <u>すべての工事</u> について、完成工事ごとに（以下省略）</p>
35	<p>16 56 「建設機械の所有及びリース台数」の欄</p> <p>・ <u>大型ダンプ車：車両総重量 8t 以上または最大積載量 5t 以上</u></p>	<p><u>追加</u></p>
36	<p>20 61</p> <p>(※取得者 1 名ごとに計算し、小数点以下は切り捨てる。なお、計上することができるのは、技術職員 1 名につき、1 団体分まで) <u>上限は 30 単位まで</u></p>	<p>(※取得者 1 名ごとに計算し、小数点以下は切り捨てる。なお、計上することができるのは、技術職員 1 名につき、1 団体分の <u>単位のみ</u>)</p>
42	<p>別紙二様式</p>	

	CPD 単位取得数の記載例 ※技術職員数 1 名につき 1 団体分で上限 <u>30 単位まで計上</u>	※技術職員数 1 名につき 1 団体のみ計上
46	様式第 3 号 <u>記載例</u>	<u>追加</u>
47	様式第 4 号 <u>記載例</u>	<u>追加</u>

2 掲載場所

岐阜県公式ホームページ 「経営事項審査の広場」

トップ>社会基盤>県土・都市整備>建設業・入札制度関係>経営事項審査の広場

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1892.html>

県土整備部 技術検査課 建設業係	
係長：高橋	担当：田中
電話番号 058-272-1111(内線 3647) 058-272-8504(ダイヤルイン)	
FAX 番号 058-278-2734	